

実習生へのしおり

社会福祉法人 浦安荘
救護施設 浦安荘

【実習にあたって】

私たち『救護施設 浦安荘』では、これから社会福祉を担ってくださる皆さんに、各種資格に応じた相談援助の場として当施設を提供し、実習生として受け入れています。

『救護施設 浦安荘』は、約80名の障害のある方々が暮らしている「生活の場」です。また、ここで働く職員は国家資格をもった者もいますが、そうでない職員もあります。現場での経験を一定期間積んでいることは強みですが、実習生のために特別の対応ができるというわけではありません。そのため、実習に来る皆さんには、ただ実習に来れば学べると言うような安易な気持ちで実習に臨むのではなく、自ら貧欲に吸収していく姿勢を望みます。そんな皆さんを全力で応援します。

実習にあたっては、前もって自分のテーマを決めてきてください。
私たち職員は、

■ 基本理念 ■

温もりある地域社会の創造

～安心・笑顔・希望のある人生の応援～

■ 基本方針 ■

- 個人をかけがえのない存在として大切にし、共に生きることを目指し、
その人らしい自立した生活ができるように支援します。
- ひとりひとりの心身の状況に応じた支援をします
- ノーマライゼーションの理念に基づき、地域社会に働きかけ地域の方々
との交流を深めます。

にもとづいて支援を行なっています。利用者個々のニーズを捉え、支援へと結びつけています。ニーズは様々で、かつ流動的です。そのため、これが正解であるというものはないと思います。「自分ならどうするか?」を常に考え、職員に対して伝えていくことが、もっともよい実習になるのではないかと考えます。

以下、実習にあたっての細かい注意点を述べていきますが、これらの点をふまえつつ、今回の実習がより実りのあるものになるよう、頑張って下さい。

【実習全般について】

1. 服装

- ・ 実習中の服装は、ジャージでなければ自由です。作業参加や身体を動かすこともありますので、動きやすい服装を各自で判断してください。ただし、地域や他機関を見学する実習では、節度のある服装を心がけて下さい。
- ・ 下着が透ける・出るような服、胸元が大きく開いた服は避けてください。
- ・ 装飾品に関しては、支援時に利用者や自身を傷つけるおそれがある物は身につけないようにしてください。必要に応じて、指摘させていただきます。また、その紛失・破損に関しては、当施設は一切の責任を持ちません。
- ・ 上履きは各自で用意してください。実習中のケガ・事故防止の為にも、スリッパでないものが望ましいです。

2. 持ち物

- ・ 各自の持ち物は、各自で管理していただきます。提供する下駄箱、ロッカーについては、実習期間中の管理は各自にありますので、清潔、紛失等に注意してください。
- ・ 貴重品は必要以外持参せず、持参した場合は、貸与したロッカーに保管するか、各自で管理してください。
- ・ 実習中に記載したメモの内容、個人情報の管理は慎重にしてください。
- ・ 更衣室の入室は、支援員マスター錠を貸与します。取り扱いには、注意してください。
- ・ 実習時間内の携帯電話、スマートフォン等の使用は原則禁止です。緊急に使用したい場合は、実習受入責任者・実習指導者・職員いずれかの許可を得て使用してください。また、所持も禁止ですので、貸与したロッカーに各自で保管するようしてください。
- ・ 緊急対応のため、職員はスマートフォン・携帯電話の所持は認めています。

3. 実習時間

- ・ 実習時間は、基本的に8：15～17：15です。ただし、実習内容の関係で、変更する場合がありますので、実習担当が作成したスケジュールに沿って実習してください。
- ・ 実習時間は厳守して、無駄のない学びの場としてください。

4. 日程の変更

- ・ 自己都合により、やむを得ず実習予定日に休まなければならないとき、あるいは、早退・遅刻しなければならないときは、必ず事前に実習受入責任者に申し出てください。
- ・ 当日、不慮の事故等で出勤できなかった場合は、必ず連絡を入れてください。
- ・ 日程の変更等が生じるときは、担当の教員にも連絡を入れてください。

5. 実習費用

- 当施設の食事を注文される方は、昼食：460円／食・朝食：250円／食です。事前訪問時に、実習受入責任者に注文してください。
- 自家用車で来られる方は、駐車場代として50円／日をいただきます。なるべく、公共交通機関を利用してください。
- 実習費用は、実習終了日に事務所にお支払いください。

6. 実習受入責任者及び実習指導者

- 当施設での実習受入責任者及び実習指導者は、下記の通りになります。

実習受入責任者：中山 真

実習指導者：田辺隆広・中山 真（社会福祉士担当）

新開太郎・中山 真（精神保健福祉士担当）

中山 真（介護体験担当）

7. 現場担当職員

- 実習期間中は、配属部署の職員が毎日現場担当職員として付きます。実習内容は、基本的には実習指導者が作成したスケジュールに沿って行なわれますが、当日の状況によって変更される場合もあります。実習中は、当日の現場担当職員の指示に従ってください。

8. 実習内容

- 実習内容について希望がある場合は、遠慮なく実習受入責任者・実習指導者に申し出てください。
- 利用者に関わる事柄については、本人の了解が必要です。有効的な実習が行えるように協力します。実習受入責任者・実習指導者・職員等に相談してください。

9. 実習ノート

- 実習ノートの提出は翌日までとしますが、実習指導者のコメントは、勤務の関係等で2～3日遅れることがありますので、ご了承ください。

10. 健康上の注意

- 実習期間中に体調を悪くした場合は、遠慮なく申し出てください。また、感染症等の疑いがある場合は、実習を中断・中止させていただく場合があります。その時は、養成校とも協議させていただきます。

11. 実習期間中の事故

- 実習期間中の事故は、必ず当日の現場担当職員もしくは実習受入責任者・実習指導者に届けてください。
- ここでいう事故とは、自己または利用者の怪我、自己または利用者の金品の紛失、物品の破損、利用者・職員のトラブル等があげられます。

12. 利用者よりの依頼

- ・ 実習時間の有無にかかわらず、利用者より個別に対応を依頼された場合は、現場担当職員もしくは実習受入責任者・実習指導者に申し出てください。

13. 秘密の保持

- ・ 利用者より聞いた話は、当施設職員以外には伝えないでください。
- ・ 実習中に知り得た情報は、家族であっても、また実習期間が終了しても、利用者の人権を守ることから決して口外しないでください。

14. 実習目標の発表と実習発表会

- ・ 自身の目標を毎朝の申し送りで発表していただきます。それを共有し、職員は指導していきます。また、実習最終日には、実習発表会を行います。実習期間を通しての学び・気づき・意見など、どんな些細なことでも構いません。自身の言葉で表現できるようにしておいてください。体験を表現することで、今後の現場経験に活かしていきましょう。

【利用者との関わりについて】

1. ここで暮らしている利用者は、すべての方が、さまざまな意味で皆さんより経験豊富な人たちです。言葉遣い・態度等に気をつけてください。
利用者に対して尊厳を持って関わることで、虐待の防止につながるものと考えます。
2. 利用者の支援を行なう際は、一人ひとりの障害の状態が違いますので、できるだけ利用者の意思を確かめてすすめてください。こちらの思いこみや先回り支援・援助は、利用者の自立やエンパワメントを損なうことにつながります。
3. 利用者のプライバシーを尊重してください。実習生のみなさんは、利用者のいろいろな情報を知ることになると思われますが、その知り得た情報を学習の目的を逸脱して、むやみに他に漏らすことはしないでください。実習記録（実習ノート）に記入する際には、A・B・C や仮名を用いるようにし、その人がわかる名前やイニシャルは使わないでください。
4. 救護施設 浦安荘は、利用者の生活の場です。皆さんにとっては単なる一つひとつの実習場面であっても、利用者から見れば、その一つひとつが生活の干渉でもあるのです。皆さんも自宅にいろいろな人が勝手に出入りしたら迷惑だと感じることと思います。その点を十分ふまえていただき、学習目的のためにプライベートな部分に関わらせてくださる利用者に対して、感謝の気持ちをもって関わっていただきたいと思います。